

島根県における福祉サービス第三者評価の数値目標の設定について

平成31年3月19日（島根県健康福祉部地域福祉課）

1 数値目標設定の経緯

平成29年6月に閣議決定された規制改革実施計画において、介護分野における第三者評価について改善すべき事項の指摘



全国社会福祉協議会に設けられた「福祉サービスの質の向上推進委員会」で検討



その結果を踏まえ、厚生労働省が、高齢者福祉サービス事業所及び障害福祉サービス事業所における第三者評価の実施に係る留意事項の通知を发出

（留意事項通知抜粋）

高齢者福祉サービス（障害福祉サービス等）全体の数値目標に加えて、次表の全てのサービス区分ごとの数値目標を設定すること。ただし、当面は、現在のサービス区分ごとの事業の実施状況や評価機関の確保等を勘案して、全てのサービス区分ではなく、一部のサービス区分で数値目標を設定することとしても差し支えないこと。

2 他県の状況（大阪府実施のアンケート結果より）

(1)すでに公表済みと回答・・・1県

区分	H28(実績)	H32(目標)
高齢者	27	46
障がい	設定なし	設定なし

(2)30年度中に設定予定と回答・・・1県

区分	H27～29（実績）	H30～32（目標）
高齢者	0	実績をあげる
障がい		H27～29を上回る数

3 本県の状況

- 高齢者分野は、平成29年度は受審件数が多かったものの、前の2年間は実績がなく、過去3年間の平均受審件数は2.3事業所となっている。
- 障がい分野は、過去3年間は実績が1件もない。
- 平成28年度に1か所、新たに評価機関の認証を行い、受審環境の充実を図ったが、受審数は伸びていない。

4 数値目標

県内の第三者評価機関は5機関のみであり、また、受審費用が1件あたり30万円程度かかることを考えると、急激な増加は見込めない。



- ・高齢者分野における平成31年度の目標値は、過去3年間の平均を上回る3件とし、その後は前年を上回る件数とする。
- ・障がい分野における平成31年度の目標値は、まずは実績をあげることに主眼を置き1件とし、その後は前年を上回る件数とする。

区分	H31	H32	H33
高齢者	3	4	5
障がい	1	2	3